



[特集]

● 固定資産税のしくみ

開園1周年を迎えました
かざこし子どもの森公園で
新鮮な空気を思いっきり
体に吸いこみ
ちょっと一息ついてみませんか

固定資産税のしくみ

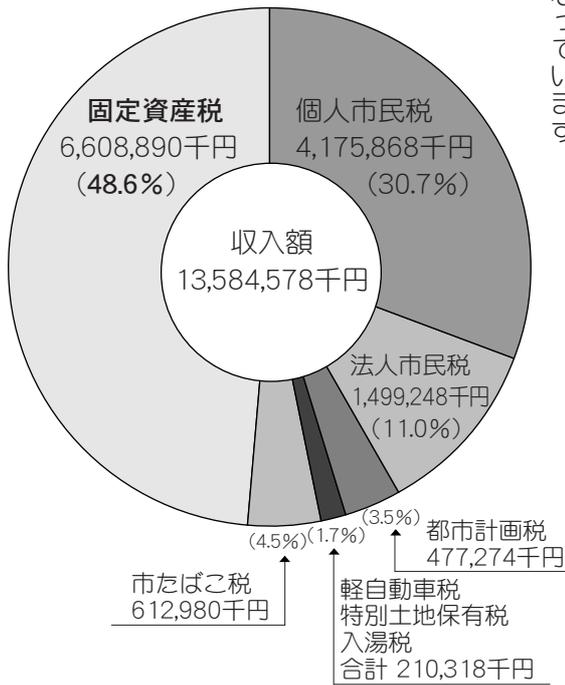
固定資産税は、毎年1月1日現在で市内に固定資産を所有する人を対象に、その資産の価格をもとに算出された税額を納めていただく税金です。

平成15年度は、3年に1度の固定資産税評価替えの年。今回の特集では固定資産税のしくみについて紹介します。

市の税金の割合

私たちの暮らしを支えている税の中で、固定資産税は、市税全体の約49%を占め、市民税と共に、市民の皆さんの暮らしに密着したさまざまな事業を行うための重要な財源となっています。

市税収入状況 【H13年度決算】



評価の概略

土地については、現況に
応じて、田、畑、宅地、池
沼、山林、雑種地などの地
目をもとに評価します。

宅地については、評価替え
による税負担の急激な増加
を防ぐため、前年の課税標
準額に負担調整率を乗じて
算出しています。

家屋については、評価基
準表をもとに、家屋に使わ
れている資材や電気・給排
水設備などの調査により、
対象家屋を新築した場合に
必要とされる建築費（再建
築価格）を計算し、経過年
数に応じた減価を考慮して
評価します。

償却資産については、
取得価格を基礎に、取得経
過年数に応じた減価を考慮
して評価します。

課税標準額と税額

課税標準額とは、実際の評価額などに対し、特例や補正を乗じた税額のもととなる額です。

土地 前年度課税標準額 × 負担調整率 = 課税標準額
例) 12,000,000円 × 1.05 = 12,600,000円

家屋 再建築価格 × 経年減点補正率 = 課税標準額
※前年度の価格を超える場合は、前年度の価格を据え置きます。

償却資産 取得価格 - 定率法による減価額 = 課税標準額

課税標準額 × 1.4% = 税額
例) 12,600,000円 × 0.014 = 176,400円

免税点

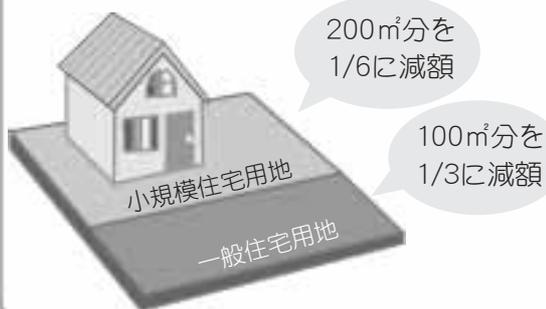
土地、家屋、償却資産 それぞれの課税標準額 の合計額が右の金額に 満たない場合には課税 されません。	土地	30万円
	家屋	20万円
	償却資産	150万円

住宅用地の特例措置

住宅の敷地となっている土地については、住宅1戸につき下の割合で、課税標準額を減額する特例措置があります。

- 200㎡以下の部分 1/6に減額
(小規模住宅用地)
- 200㎡を超える部分 1/3に減額
(一般住宅用地)

〈300㎡の住宅用地に住宅1戸の場合〉



宅地の評価は、地価公示価格や県地価調査価格、鑑定価格の7割を目途として、街路条件や環境条件などにより、道路の価格を算出し、正面の道路の価格に、宅地の形状(間口・奥行など)などによって補正をし、評価を行う**市街地宅地評価法**と、標準宅地の価格に宅地の形状(奥行き・不整形など)などによって補正をし、評価を行う**その他の宅地評価法**の2つの方式によって評価を行っています。

おしと詳しくは土地の税金

雑種地の評価は、近傍の土地の価格に比準して価格を算出しています。駐車場や資材置き場などは宅地の評価となります。

評価地目は、原則として現況によりますが、農地法4条5条の農転許可を受けた農地については、宅地価格から造成費相当額を控除する方法によって評価を行っています。また登記地目が宅地の土地は、現況が農地でも原則として農地としては評価を行いません。

負担水準と課税標準額の関係

H14の課税標準額が 751,123円
 H15の評価額が 4,053,000円
 小規模住宅用地(住宅用地特例率1/6)の場合
 $4,053,000円 \times 1/6$ (特例率) = 675,500円
 $751,123円 \div 675,500円 \times 100\% = 111\%$
 負担水準が100%を超えているため
H15課税標準額は 675,500円の本則課税まで引き下げ

評価替えのポイント

- 造成費相当額について、地区ごとに基準を改正しました
- 進上路の補正率を33%から20%に変更し、形状等の補正を適用しないこととしました
- 「接道義務を満たさない宅地補正」を新設しました
- 農地や山林の状況類似地区(評価を行う際の地区割り)と標準地補正を見直しました

宅地の負担調整率表

負担水準※1	商業地などの宅地	負担水準	小規模住宅用地	一般住宅用地
100%超		100%超	100%まで引き下げ	
70%超~100%以下	70%まで引き下げ	80%以上100%以下	据え置き	
60%以上70%以下	据え置き	40%以上80%未満	負担調整率	
40%以上60%未満	負担調整率 1.025	30%以上40%未満	1.025	
30%以上40%未満	1.05	20%以上30%未満	1.05	
20%以上30%未満	1.075	10%以上20%未満	1.075	
10%以上20%未満	1.10	10%未満	1.10	
10%未満	1.15		1.15	
据え置き措置	負担水準が45%以上で下落率※2が15%以上の土地	据え置き措置	負担水準が55%以上で下落率が15%以上の土地	負担水準が50%以上で下落率が15%以上の土地

※1 負担水準 = $\frac{H14の課税標準額}{H15評価額 \times 住宅用地特例率(1/6または1/3)} \times 100(\%)$

※2 下落率 = $\frac{H12評価額 - H15評価額}{H12評価額} \times 100(\%)$

家屋の評価は、その建物を新築した年度に、家屋調査をさせていただき、評価基準をもとに屋根や壁、内装の仕上げ、電気・給排水設備などの点数を積み上げ価格を算出しています。

再建築価格は、一度調査させていただいた価額をもとに、評価替えごとに新たな評価基準を反映させた率を乗じ算出します。

今回の評価替えでは、木造、非木造ともに96%の補正率を乗じて再建築価格を算出しています。

評価替えのポイント

平成13年1月現在の東京都の建築物価水準をもとに、家屋の評価基準について、一般的な見直しを行いました。

前回の評価替え平成12年度に比べ、建築資材価格の下落傾向が影響し、平成15年度の標準評点数はおおむね下回っています。家屋の建築年や構造などにより異なりますが、評価額が下がっている家屋もあります。

新築住宅の税額軽減措置

新築された住宅で一定の要件を満たすものは、新築後一定の期間、居住部分の120㎡に相当する固定資産税が2分の1に減額されます。

要件

- 専用住宅や併用住宅（居住部分の割合が2分の1以上）であること。
- 床面積要件……新築期日により、要件の適用は次のとおりです。

新築時期	床面積（併用住宅にあつては居住部分の床面積）
H10.1.2～H12.1.1までの新築分	40㎡（一戸建以外の貸家住宅は35㎡）以上 240㎡以下
H12.1.2～H13.1.1までの新築分	40㎡（一戸建以外の貸家住宅は35㎡）以上 280㎡以下
H13.1.2以降の新築分	50㎡（一戸建以外の貸家住宅は35㎡）以上 280㎡以下

○減額される期間

- 3階建以上の中高層耐火住宅……新築後5年度分まで
- 一般の住宅……新築後3年度分まで



具体的計算例

種類 専用住宅
 構造 木造2階建
 建築年 H14年7月
 床面積 160㎡
 H15課税標準額 12,000,000円の場合

【要件】

- 専用住宅 → 該当
- H14年建築 → H13.1.2以降の新築分に該当
- 160㎡ → 50㎡以上 280㎡以下に該当

【減額計算】

$$12,000,000円 \times 1.4\% = 168,000円$$

（本来の税額）

$$168,000円 \times 120/160 \times 1/2 = 63,000円$$

（減額される税額）

$$168,000円 - 63,000円 = 105,000円$$

（H15年度の税額）

※減額された税額はH17年度まで続き（3年度分）
 H18年度に本来の税額の168,000円に戻ります。



課税明細書をご覧ください

5月に送付させていただいている納税通知書には、個々の資産の価格などが記載された課税明細書が付いています。

今回の特集と見比べながら、ぜひ、ご自身の資産をご確認ください。

☆記載事項の詳細は次のとおりです。

(土地)

所在地、課税地目、宅地の状況、課税地積、評価額、負担水準、課税標準額、軽減税額、**税相当額**

(家屋)

所在地、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準額、軽減税額、**税相当額**

※今回の課税明細書より、個別の税額を明記した「税相当額」や、土地の「負担水準」を記載事項に追加しました。

- 船舶
 - 機械及び装置
 - 構築物
 - 航空機
 - 車両及び運搬具
 - 工具、器具、備品
- などの事業用資産が対象になります。

もっと詳しく償却資産の税金

したがって、例えば、マンションを家庭用として使用している場合には、課税対象となりませんが、縫製工場などで事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となります。

申告をお願いします

償却資産をお持ちの方は毎年、1月1日現在の所有状況を1月31日までに必ず申告してください。

- Q** 地価が下がっているのに土地の税額が上がるのはなぜ?
- A** 宅地の評価額は、平成6年度のいわゆる「7割評価」により急激に上昇、市平均で約3倍の上昇率となりました。
- しかし、納税者の皆さんの急激な税負担増をさけるため、税額のもことなる「課税標準額」については年に1・02551・15の負担調整措置により、段階的上昇にとどめています。
- そのため、実際の評価額が下がっても、負担水準が低い土地は、税額が増える現象がおこります。
- Q** 私は、平成11年に住宅を新築しましたが平成15年度分から税額が急に高くなっています。なぜでしょうか?
- A** 新築住宅に対しては一定の要件を満たしていること、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から、3年度分に限って、120㎡に相当する税額が2分の1に減額されます。

固定資産税 Q&A

- Q** 私の家屋は昭和35年に建築したもので、価額が下がらないのはなぜですか?
- A** 私の家屋は昭和35年に建築したもので、価額が下がらないのはなぜですか?
- Q** 私の家屋は昭和35年に建築したもので、価額が下がらないのはなぜですか?
- A** 私の家屋は昭和35年に建築したもので、価額が下がらないのはなぜですか?
- したがって、この場合は、平成12～14年度分については税額が減額され、平成15年度に減額適用期間が終了したことにより、本来の税額に戻つたためです。また、3階建以上の中高層耐火住宅については、減額適用期間が5年度分となります。
- Q** 私の家屋は昭和35年に建築したもので、価額が下がらないのはなぜですか?
- A** 私の家屋は昭和35年に建築したもので、価額が下がらないのはなぜですか?
- しかし、建築年次の古い家屋については、過去に建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたことでもあって、近年の建築資材価格等の下落を加味した評価額であつても、以前から据え置かれていた評価額を回るまでにはいたらず評価額が下がらないことがあります。

固定資産税以外の税制改正(抜粋)

- 特別土地保有税は、今年度より、新たな課税を行わないこととしました。(市税)
- 7月1日から、たばこ税の引き上げにより、販売価格が1本当たり平均1円値上がりします。(国・県・市税)
- 不動産取得税は、H15.4.1～H18.3.31の3年間、標準税率を3%とする特例措置が設けられました。住宅とされる家屋と住宅地については現行どおりです。(県税)
- 登録免許税の税率が変更になりました。特例期間はH15.4.1～H18.3.31です。(国税)

第15回やまびこマーチ

最多の参加者を迎えて



「手づくりのおにぎりを持って家族と歩こう」を大会テーマに、4月26日・27日の両日開催。大会初日、あいにくの空模様ながら、親子連れで多くの方が参加し、4,000人を超える過去最高の参加者となりました。やがて青空ものぞき、りんごの花が咲く新緑の伊那路を歩きました。28日は、せっかく飯田に来たんだから、と龍江地区で「せっかくウォーク」も開催。シャクナゲ咲く保寿寺や天竜峡の景勝を巡りながら交流していました。

子どもの森公園

おかげさまで 1周年を迎えました



4月27日、平成記念かごこし子どもの森公園開園1周年を記念して、後藤道夫先生の「おもしろ科学大実験」を開催しました。

サイエンスショーやモデルロケットをつくらう、さまざまな体験ができるワークショップなどに、大勢の子どもたちが集まり、不思議な科学の世界に目を輝かせていました。後藤先生の理科実験ミュージアムは、週末も開催しています。

環境技術開発センター

ものづくりの拠点



地域の企業の研究開発機能を強化し、新事業を創出することを目的に設置しました。4月22日に竣工を迎え、同日吉田雅紀氏による記念講演も行われました。このセンターでは、部屋を貸し出すこと、大学等と連携して、経営や技術相談などの支援を行います。使用料は無料、利用期限は5年以内です。既に公募により6つの企業が利用することとなっています。4月14日には、竜丘小学校の生徒が、周囲にドングリの苗を植えました。



ワーキングホリデー 農繁期に頼もしい助っ人



ゴールデンウィーク、3泊4日で2回に分けて行われました。全国から112人の参加者があり内リピーターが48人でした。「将来は田舎で暮らしたい。有機農業や農産物の加工に興味あります」と話す参加者もいました。

野底山森林公園まつり 森の中で過ごす一日



4月26日、新緑の野底山森林公園は、大勢の人で賑わいました。桜吹雪の舞い散るなかで、黒田人形芝居や、吹奏楽演奏などが披露され、訪れた人は、春の森のさわやかなひとときを楽しみました。

現代版

養生訓

急性虫垂炎について

右の下腹部に盲腸という大腸の始まりがあり、その下端に長さ5〜7cmの虫垂があります。この虫垂が炎症を起こし、腫れあがった状態が俗に言う「盲腸」であり、正しくは「急性虫垂炎」といいます。昔は虫垂が破裂して、盲腸周囲に膿がたまった状態で見つかっていたため、「盲腸周囲炎」・「盲腸炎」と呼ばれていたことが、「盲腸」と呼ばれる理由です。虫垂炎は10〜20代の比較的若い年齢の方に多いのですが、どの年齢にも起こります。原因はよくわかっていませんが暴飲暴食などが関係するともいわれ

ています。

症状は、まずみぞおちやへその周りに痛みが出現し、吐き気や嘔吐・食欲の低下もみられ、徐々に右下腹部に痛みが移動していくのが典型的な症状です。発熱を伴うのが普通ですが、熱がないことや、最初から右下腹部や腰部に痛みが出ることもあります。

困難です。従って最近では超音波検査やCT検査で虫垂が腫れていることなどで診断します。また、ごくまれに虫垂ががんなどのために腫れることもあり診断に注意が必要です。

治療は手術をして虫垂を切除することが基本です。炎症が軽い場合には抗生剤で、いわゆる「ちらす」ことも可能ですが再発の可能性があるため注意が必要です。

昔から「たかが虫垂炎されど虫垂炎」などといわれ、最も基本的でありながら炎症の程度や虫垂の位置などの個人差も多く、診断から治療まで奥の深い疾患です。



市立病院 外科
平栗 学 医師

いつも健康

健康いいだ21の取り組みから

栄養・食生活に注目して

「食べる」ことは身体の成長と健康のために最も重要なことです。それぞれの年代でどんなことに気をつけたらよいか考えてみましょう。

0〜5歳 いろいろな食品の味・食感を体験させよう。薄味に慣れさせよう。地元でとれた野菜、果物を食事やおやつに取り入れよう。

6〜18歳 スナック菓子を控えよう。地元でとれた野菜、果物を食事やおやつに取り入れよう。食事作りを手伝おう。

19〜29歳 朝食をきちんと食べよう。牛乳、乳製品、野菜料理を一品増やそう。

30〜64歳 塩分を摂る量を減らそう。一日一品濃い味のを減らそう。食卓に調味料を置かない。しょう油の代わりに酢や香辛料を上手に使おう。野菜料理を一品増やそう。

65歳以上 楽しくおいしく食べよう。おかずをしっかり食べよう。

各年代とも 健康管理のため定期的に体重測定をしよう。

さあ皆さん、どれか一つでも、挑戦しましょう。

■問合せ 保健課 保健指導係 内線5515



わたしの ひとこと

ワーキングホリデーを通じて

かたぎり ゆき
片桐由貴さん

大学の卒業論文の為、両親に頼んで受入農家になりました。私にとって初めてのワーキングホリデーでした。

酪農業は、僅か3泊4日の短期間でこなせる物ではなく、指導を任された私は戸惑いつつ接していました。

参加者の方から「自分たちは仕事をしに来たのだから」と言われ、積極的に搾乳等に取り組む姿を見せられて、目の覚める思いでした。

初日からの仕事や、休憩時間の雑談を通して私の手に入れた物は、収集したかったデータだけではありませんでした。交流会でも、参加者同士の気持ちのつながりを感じることができたり、家族労働にありがちな閉塞感の中に取り込まれた新鮮な話題にも、充実



した満足感を得ることができました。

自分たちの食に対する思いを「農家の人たちがこんなに前向きに考えているとは思わなかった」と理解してもらうことができ、ワーキングホリデーの意義は「仕事の助っ人」だけでなく「異職種が理解を深め合う」ことにもあると思いました。次回も参加し、新しい発見をしたいと思います。

Plaza

市民の広場



環境ネットワークいいた

参加団体紹介

べん てん こう えん あい ご かい
弁天公園愛護会

もり も と の ぶ ま さ
一 連絡先 森本信正 ☎(23) 0855

私たちの住む松尾新井地区には、弁天公園愛護会という組織があります。会員は、主として高齢者クラブのメンバーであり、春夏秋冬の年4回、定期的に公園の草かきや清掃を実施しています。

会員の皆さんは、子どもの頃から大きな松並木があった、弁天神社の境内で遊び育ってきた親しみのある公園ということもあり、精力的に活動を行っています。

現在弁天公園には二つの問題があります。一つは松食い虫による被害の深刻化です。もう一つが、公園内のトイレの問題です。現在あるトイレは、昔式のトイレであり、公園を利用



されるお母さん達にもあまり評判が良くありません。この問題については、市の担当者との協力による早急の水洗化が望まれます。これからも、この活動を継続していきたいと思っています。



ぼくのゆめ

わたしのゆめ

ぼくの夢

はやし しゅんすけ
林 峻輔さん(松尾小6年)

ぼくの夢は映画がんとくになることです。ぼくは、「ゴジラ」などの怪獣映画が大好きです。1954年にゴジラの映画が出てから、いまだに人気があります。でも、ぼくが大人になるまで、その人気は続かないかもしれません。

そんな時、子どもたちの空想の中にある怪獣で映画を作り、子どもたちを楽しませてあげたいと思います。

昔の人が、今のぼくを楽しませてくれたように、今度はぼくが子どもたちを楽しませてあげたいです。



市役所ガイドのよこしば



市県民税の納税通知書をお届けします

平成15年度分の市・県民税納税通知書を次のようにお届けします。

▼送付方法

○個人で納める人
6月上旬に郵便で送付します

○給与引きで納める人
5月中旬に勤め先へ一括郵送しました

▼納付方法

○個人で納める場合
年税額を6月、8月、10月、平成16年1月の4回で納付します

○給与引きで納める場合
6月から平成16年5月の12回に分けて、毎月給与から事業所が引き去り納入します

▼定率控除

所得割額の15%を定率控除額として控除します。ただし、市・県民税合わせで4万円を限度とします。

▼税額の計算方法
納税通知書の裏面をご覧ください。

▼問合せ 税務課
市民税係 内線5162

木造住宅の耐震診断

▼対象 昭和56年以前に建築された戸建木造住宅で、14年度に自己診断未実施の住宅。

▼診断方法 交通防災課および各支所に配置の「わが家の耐震診断表」でまず自己診断をしていただき、提出してください。自己診断の結果、総合評点が1.0未満の場合、希望される方には市から診断士を派遣し、無料診断を行います。

▼問合せ 交通防災課 防災係 内線2431

長期生活支援資金の貸付

高齢者世帯の方が、生涯変わらず今の住居に住み続けられるために、所有される居住用不動産を担保に生活資金をお貸しする制度を始めました。

▼対象

○個人で所有している不動産に住んでいること
○本人のほか配偶者、両親以外の同居人がいないこと
○同居者全員が原則65歳以上
○市民税非課税世帯
以上全てに該当すること

▼内容

○貸付限度額
担保となる不動産(土地)評価額の7割以内

○貸付額 月30万円以内

○利率 年3%以下

○償還 借受人の死亡など契約終了事由発生後、貸付金・利子を一括償還

○保証人 推定相続人の中から1名を連帯保証人

農業生産振興支援事業

▼申込・問合せ
飯田市社会福祉協議会
☎(53) 3180

市では、地域の農業生産振興を目的に、農家の皆さん

んが行う施設整備などへの支援を行っています。それぞれの事業は左記のとおりですが、以外の要件もありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ

農政課 生産振興係 内線3518

市役所の電話番号は ☎(22) 45111です

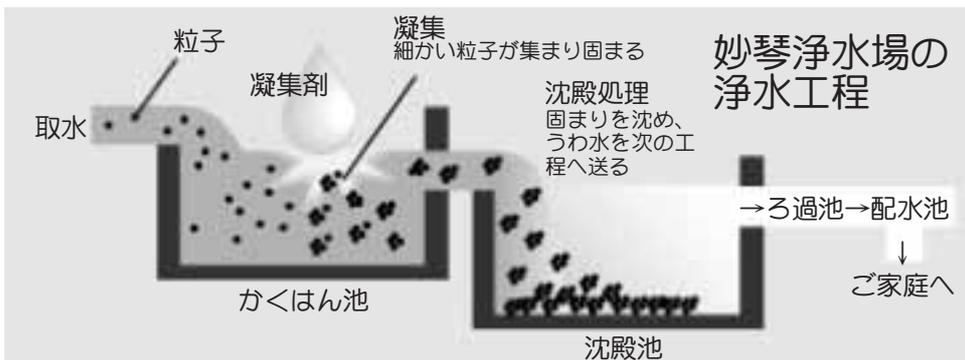
区分	補助対象	内容	補助率
果樹振興	点滴かん水設備	干ばつ対策による経営安定のための点滴かん水施設の資材購入費用	1/3以内
	苗木	新品種への計画的な転換のための苗木導入費用	1/3以内
野菜振興	雨よけハウス	病虫害発生抑制のための簡易な雨よけハウス設置費用	1/4以内
	苗木	新植による計画栽培のための苗木導入費用	1/4以内
畜産振興	ふん尿処理施設	家畜ふん尿の適正な処理・管理利用を目的とした簡易な施設の新設・修繕費用	4/10以内
農地整備	基盤整備	農地の持続的活用、遊休農地の活用、汎用性の高い農地への転換のための簡易な基盤整備の経費	1/2以内
有害鳥獣対策	簡易な防除設備	鳥獣による農作物被害対策のために設置する簡易な設備の資材購入費用	4/10以内
	電気牧柵	イノシシ、シカなどの農作物被害対策のために設置する電気牧柵の設置費用	4/10以内

妙琴浄水場からの水道水 飲用制限についてのご報告

4月22～23日の水道水飲用制限につきましては、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。
原因調査の結果がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

発生原因と経緯

- 1.発生時、松川から取水している原水は、雪解け水に地表の粒の細かい粘土成分が混じり、白く濁った低水温の状態でした。
- 2.この「白濁」を除くため、浄水場では凝集剤(※1)の投入量を変化させましたが、効果が上がりませんでした。
- 3.一方、後の調査の結果、この時の原水は「アルカリ度」(※2)が極めて低かったことがわかりました。
- 4.「アルカリ度」の低い水は、凝集効果を低下させます。効果の現れる凝集剤の注入割合を見出すまでに時間がかかり、沈殿処理が間に合わなくなってしまいました。さらに、技術的応援を求めるタイミングも遅れ、飲用水として供給できなくなってしまったのです。



※1 凝集剤
水中の細かい粘土粒子に引き合う作用を起こし、固まりを作るために注入する薬品。

※2 アルカリ度
水に溶けているアルカリ分の濃さを表すもの。自然水では、地質から溶け出すミネラルに左右されます。

判断

当初給水停止も検討しましたが、市民生活に与える影響がより大きいことから、「飲用不適」で対応致しました。

今回の濁度異常は、浄水処理過程での問題であり、原水の水質は、飲用水として全く問題がないことを確認しました。

教訓

このような結果を招いたことに対し、多くの市民の皆さま、関係の皆さまに重ねてお詫び申し上げますとともに、貴重な体験と受け止め、教訓として改善を図り今後に活かして参ります。

- 浄水技術の向上に努めます。
- 浄水業務に関するマニュアルを改訂整備します。
- あらゆる広報媒体を用い、情報発信に努めましたが、十分に伝達されなかったことを受け、情報伝達の改善を図ります。

今後、浄水処理体制に万全を期し、安全でおいしい水をお届けします。

■問合せ 水道課 ☎(22)4511 内線5271

訪問販売に
ご注意を!

最近、各ご家庭を訪問し、「水道局の許可を得た」と称する営業活動が見受けられます。
例) ○水道水の水質検査 ○水道管のさびなどの洗浄
このような営業活動を、水道局では委託していません。ご注意ください。

戦没者等の妻の皆さまへ

特別給付金の最終償還を終えた戦没者の妻に、給付金が継続支給されます。

▼次の要件に該当される方はご照会ください。

○第17回特別給付金「い」号国債を受けられた戦没者等の妻

○平成15年4月1日において、公務扶助料、特例扶助料、遺族年金、遺族給与金等を受給している戦没者等の妻

▼請求期限 平成18年3月31日まで

▼受付・問合せ 福祉課 庶務係 内線5372

保育士を務めるには登録手続きが必要です

平成13年11月児童福祉法の一部が改正され、本年11月から施行されます。

これにより、保育士として業務を行うには、資格に加え、都道府県知事への登録が必要になります。

登録後、都道府県知事から「保育士証」が交付され、

初めて保育士として名乗ることが出来ます。

保育士として業務を行っていない方は、必ずしも登録の必要はありませんが、将来保育士として業務される場合には、登録が必要です。

なお、登録しなくても資格が無くなるわけではありません。

▼登録先

○指定保育士養成施設卒業者

○住所地の都道府県知事

○保育士試験合格者

○合格地の都道府県知事

▼登録方法

登録は「登録事務処理センター」が一括窓口です。このセンターまたは市役



所受付、児童課窓口で「保育士登録の手引き」を入手してください。同封の申請書に必要事項を記入し、書類を添えてセンターへ郵送してください。

なお、現在児童福祉施設に勤めている方には、施設宛一括郵送されます。

▼提出書類

○保育士登録申請書

○保育士資格証明書もしくは一部科目合格証明書（全科目分）

○郵便振替払込受付証明書

▼登録手数料 4,200円

▼問合せ

○登録事務処理センター 〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号 青山ダイヤモンドビル

☎0120(041943)

(土日祝日を除く午前10時

～午後6時)

音声案内03(5485)

3133(終日)

ホームページ

<http://www.hoikushi.jp>

○児童課 保育係

内線5341

アジア人形劇フェスティバル 中止のお知らせ

大変残念なお知らせをします。

今年の「いいだ人形劇フェスタ」において予定してありました「アジア人形劇フェスティバル」を中止し延期することになりました。これにともない、予定してありました海外からの劇団招聘もすべて中止することとしました。

この決定は、アジア地域で流行している新型肺炎（重症急性呼吸器症候群（SARS））の影響を勘案して、いいだ人形劇フェスタ実行委員会が決定しました。

「アジア人形劇フェスティバル」については、人形劇フェスタ5周年を記念する催しとして準備を進めていたところですが、主に中華圏から人形劇団を招聘することから、同地域における新型肺炎の流行を勘案して、劇団員や観客の健康と安全に配慮するとともに、関係各国における防疫の取組みに対し負担をかけることにもなる海外劇団の招聘等をひかえ、早期の制圧に協力することを最優先すべきと判断したものです。

「アジア人形劇フェスティバル」については、今後、新型肺炎が関係各国において完全に制圧されるまでの間延期とし、期日及び内容については改めて検討したいと思えます。

なお、「いいだ人形劇フェスタ2003」については、予定通り8月7日（木曜日）から10日（日曜日）の4日間行います。参加証ツッパンの販売、有料公演チケットの販売開始は7月1日を予定しております。

「アジア人形劇フェスティバル」中止にもなう公演プログラム、ワークショップ、催事等の変更については決定し次第、随時公式ホームページでお知らせいたします。

いいだ人形劇フェスタ実行委員会
実行委員長 高松 和子

アメリカシロヒトリから 樹木を守りまじょう

被害木は所有者が責任をもって防除してください。

▼防除期間

- 第一化期 6月上旬～下旬
- 第二化期 8月上旬～下旬

※この頃を目安に点検を。

▼巢の見つけ方

アメリカシロヒトリは年二回発生し、桜やクルミ、桑などを好んで食害します。産卵後、ふ化幼虫は糸を吐いて巣を作り、12日間くらい群集しています。始めは葉脈だけ残すので、その葉だけ透けて見えます。

▼巢の処分方法

幼虫が分散する前に枝を切り取り、焼くか踏みつぶしてください。

虫が分散する前の、群集している時に処分することが大切です。

▼農薬防除

虫が分散した時は、DDVP 75%乳剤の千～千五百倍液を虫に直接かけるよう散布します。

この農薬は残効性が少な

く、予防散布に向きません。農薬は印鑑を持参し、農協や農薬販売店などで購入してください。

▼防除の留意事項

- 適正な薬液濃度、散布量を確保し、残液の出ないように調整します。
- 残液が出た場合は、散布むらの調整などで使い切り、河川などへは絶対に流さないでください。
- 気象条件に注意し、周辺の農作物や居住地へ飛散しないよう確認してください。

▼防除車の貸出

共同防除を行う場合、防除車を貸し出します。

▼問合せ

農政課 生産振興係
内線3519

動物園の休園日

- 6月2日(月)
- ◆9日(月)◆16日(月)
- ◆23日(月)◆30日(月)

■問合せ 動物園 22-0416

三河市信濃信

三市合同企画第二十四回

東三河

設楽原決戦場まつり



7月6日(日) (新城市)

日本三大決戦のひとつとされる長篠・設楽原の戦いは、今から428年前の天正3年5月21日(現在の暦で7月9日頃)、連吾川をはさんで武田勝頼の率いる1万5千人と、織田信長・徳川家康の連合軍3万8千人があいまみえた戦いです。この決戦は、初めて新兵器鉄砲(火縄銃)を大量に使用し、その威力をまさまざと見せつけ、後の戦術に一大変革をもたらしました。

設楽原決戦場まつりは、その戦没者を供養するため、毎年7月に設楽原周辺で行われます。今年は7月6日(日)信玄塚で戦没者慰霊法要、設楽原決戦場で地元の小中学生ら総勢千人余による武者行列などが行われます。そして、まじりのメインイベントは火縄銃の演武。個性ある旗指し物と鎧を身

にまとい、*polo*と並んだ鉄砲隊の演武は、まさに戦国絵巻そのものです。

▼交通機関

JR飯田線三河東郷駅から北へ徒歩約10分

豊橋祇園祭

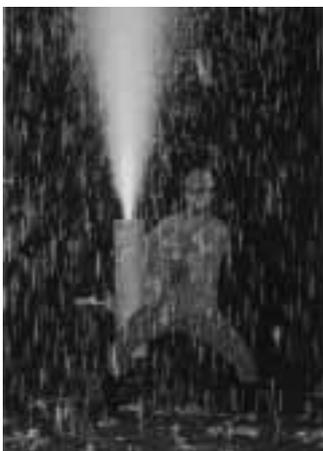
7月18日(金) (豊橋市)

毎年7月の第3金・土・日曜日に開催される豊橋祇園祭は、三河伝統手筒花火発祥の地として知られる吉田神社境内で手筒花火約三百本、豊川河畔で打ち上げ花火約一万二千本が奉納されます。夜空を彩る勇壮な花火は、天空にひそむ悪霊を吹き飛ばす最良の方法と伝えられています。

また、手筒花火は五穀豊饒、無病息災などを祈り、また若者の大人への門出、度胸だめしとして打ち揚げられています。夏の夜空に轟音とともに立ち上がる火柱と雨のように降り注ぐ火の粉の中で仁王立ちする男たちの勇壮な姿は、豊橋っ子だけでなく見る人すべてを魅了します。

▼とき／ところ／内容

- 7月18日(金) 午後6時45分～9時15分 吉田神社境内／大筒・乱玉・手筒の奉納
- 7月19日(土) 午後7時～9時15分 豊川河畔(吉田大橋周辺)／打ち上げ花火・金魚花火・スターマイン・仕掛花火・尺玉
- 7月20日(日) 午後5時 吉田神社／みこし渡御・頼朝行列



■問合せ ◆設楽原決戦場まつり 設楽原歴史資料館 ☎0536(22)0673
◆豊橋祇園祭 豊橋祇園祭奉賛会 ☎0532(53)5528
または豊橋観光コンベンション協会 ☎0532(54)1484



リニア実験線 参加者

リニア中央エクスプレス
建設促進飯伊地区期成同盟
会では、山梨リニア実験線
での試乗会参加者を募集し
ます。ふるってご応募くだ
さい。

▼期日 7月9日(水)

午前8時出発
午後4時帰着予定

▼募集対象 飯田下伊那在
住で、18歳以上の方40人
希望者多数の場合抽選。

▼参加費 無料(昼食各自)

▼交通手段

マイクロバス2台を予定

▼応募方法

官製はがきに「7月9日
試乗会希望」、郵便番号、
住所、氏名(ふりがな)、
電話番号、年齢を明記の
上、郵送してください。
※1枚のがきで2人まで
応募できます。

▼応募締切

6月25日(水)(消印有効)

▼当選者発表 6月末の当
選者宛「試乗会案内通知」
発送をもってかえさせて
いただきます。

▼その他

○参加者全員に、後日原稿
用紙1枚の感想文をお願
いします

○7月26日(土)には親子試乗
会を予定(別途募集)

▼申込み・問合せ

〒395-1850-1

飯田市大久保町2534

飯田市役所

リニア推進対策室

内線2222

環境市民会議委員

市では環境施策のガイド
ラインである、「21いいだ
環境プラン」に掲げた環境
施策の進行状況を、年次報
告書としてまとめています。
環境プランの取り組みを検
証、評価し、報告書のまと
めと計画の推進を考える環
境市民会議委員を募集しま
す。

▼募集期間

6月20日(金)まで

▼応募資格

○環境について関心のある方
○市内にお住まいか、勤務
している方
○夕方から(午後7時頃)
の会議に出席できる方

▼応募方法 環境保全課に
配置の用紙に記入して提出

▼申込み・問合せ
環境保全課 計画指導係
内線5246

社会福祉審議会委員

市では、社会福祉の円滑
な推進を図るため「飯田市
社会福祉審議会」を設置し
ます。この審議会では、福
祉及び健康づくりの重要な
施策について審議を行うた
め、次のように分科会を設
け、分科会ごとに委員を公
募します。

当市の社会福祉に関心が
ある方は、積極的にお申し
込みください。

▼分科会及び公募人数

○児童福祉分科会 3人

○障害者福祉分科会 4人

○高齢者福祉分科会 4人

○健康づくり分科会 5人

▼委員の任期 3年

▼申込要件 飯田市在住の方

▼申込方法 福祉課窓口
(りんご庁舎)で配布、ま
たは市ホームページに掲
載の「飯田社会福祉審議
会委員申込書」に記入し
て提出ください。

また、次の分科会ごとに
左記作文を八百字以内で
お書きいただき、添付し
てください。(様式自由)

○児童福祉分科会

「子育てにおける家庭と行
政の役割について」

○障害者福祉分科会

「障害者が暮らしやすい地
域づくり」

○高齢者福祉分科会

「要介護者を増やさな
ための提言」

○健康づくり分科会

「私の健康観」
※郵送またはメールでお送
りください。

▼申込期間

6月18日(水)～7月18日(金)

(消印有効)

▼その他 応募者が公募人
員を超える場合は作文の
内容や、年齢、男女のバ
ランスを配慮して選考さ
せていただきます。

▼申込・問合せ

福祉課 庶務係
内線5373
Eメール
fukushi@city.jida.nagano.jp

男女共同参画 フェスティバル参加者

▼日時 6月29日(日)

午前8時～午後5時

▼場所 岡谷市

男女共同参画センター
「あいとぴあ」

▼交通手段 マイクロバス
を用意します

▼参加費 無料

▼内容

○ワークショップ、展示

○アトラクション「オカリ
ナ演奏」

○映画鑑賞「ペイ・フォワー
ド可能の王国」ほか

▼申込方法

電話でお知らせください

▼申込締切 6月18日(水)

※詳細は参加者にお知らせ
します。

※申込み多数の場合抽選。

▼申込・問合せ 男女共同参
画課 ☎(22)4560

画課 ☎(22)4560

飯田市の手作りCM

飯田市の魅力をPRする30秒コマージュ作品を募集します。応募いただいた作品の中から1作品を選考し、長野朝日放送主催の「ふるさとCM大賞」に飯田市として出品します。

▼昨年、県内ほぼ全ての市町村が参加するなか、当市応募作品が市長会賞を受賞、現在無料放送（年間50回）されています。

▼応募締切 9月12日(金)
※詳細はおたずねください。詳しい要項をお送りします。

▼問合せ 秘書広報課
内線2125



防火管理者 資格取得講習会

消防法では、大勢の人が出入り、勤務・居住する防火対象物には、資格を有する管理権限者(防火管理者)を置き、所定の防火管理業

務を行うよう定めています。

次のとおり防火管理者の資格を取得する講習会を開催します。受講、資格取得の上、必ず防火対象物には防火管理者を選任してください。選任のない場合、罰則もあります。

▼受講受付 6月13日(金)まで

平日の午前8時30分～5時15分

▼講習会区分

甲種、乙種防火管理者資格取得講習会

▼申込時持ち物 印鑑、写真2枚(30×24mm)、受講料(甲種 三千五百円 乙種 三千円)

▼講習会日程

○甲種(2日間)

6月18日(水)

午前9時30分～午後5時

6月19日(木)

午前9時～午後5時

○乙種(1日間)

6月20日(金)

午前9時30分～午後5時

▼講習会場 いずれも飯伊地域会場産業センター

※全時間受講しないと資格は与えられません。

※受講料の返金は出来ません。

▼申込・問合せ 飯田広域
消防本部 予防課
☎(23) 6002

勤労青少年ホーム スパゲティ料理講座

昨年もたいへん好評だった特別講座です。

▼対象 市内に住んでいるか、勤務するおおむね30歳までの方

▼日時 6月24日(火)
午後7時～9時30分

▼講師 イタリアアンレストラン ソットオリオ

▼店長 木下領氏

▼受講料 材料費千五百円(事前納入)

▼持ち物

エプロン、三角巾

▼定員 16人

▼受付開始 6月10日(火)

▼受付時間

○平日

午前8時30分～午後9時

○日・祝日

午前8時30分～午後5時

▼申込方法 直接来館するか電話予約

▼申込・問合せ 勤労青少年ホーム

☎(23) 5571

6月の納税

納期 6月30日(月)
税目 市県民税(1期)
国民健康保険税(6月分)
税金は納期限までに納めましょう

災害ボランティア コーディネーター養成講座

災害ボランティア活動を支援するコーディネーターの養成講座です。

▼対象

活動する意欲のある方

▼開催日 7月6日(日)、13日(日)の2日間。両日とも午前9時～午後4時。

▼場所 県飯田合同庁舎

▼定員 50人

(申込多数の場合抽選)

▼内容 災害ボランティアコーディネーターの役割、模擬演習、図上訓練など

▼受講料 無料

▼申込方法 電話でお申し込みください。

▼申込締切 6月16日(月)

▼申込・問合せ 県庁危機管理・消防防災課

☎026(235)7184



戦傷病者 戦没者援護相談

▼日時 7月1日(火)
午後1時～4時

▼場所 りんご庁舎3階
会議室3

▼相談員

戦傷病者相談 清水清實

戦没者遺族相談 奥村義一

▼問合せ 福祉課 庶務係
内線5372

女性のための 人権相談

飯田人権擁護委員協議会では、女性のための人権相談所を開設します。

▼日時 6月12日(木)
午前10時～午後3時

▼場所 鼎文化センター

▼相談委員 須田知世子氏、北沢美枝氏、関島三鈴氏、後藤好子氏、伊藤悦子氏、松下美保氏、大澤則子氏

▼問合せ 長野地方方法務局
飯田支局

☎(22) 0014

重症急性呼吸器症候群 (SARS) について

最近、中国を中心とする海外では、重症急性呼吸器症候群 (SARS) が流行しています。

国内でも、SARS に関しての報道が多くなってきていますが、今後の対応として次のとおりお願いします。

SARS

にかからないために

- ★北京、香港などのSARS伝播確認地域へは、どうしても必要な用事がない限り、行かないようにしましょう。
- ★感染症の予防には、マスクや手洗い、うがいを実行し、十分な睡眠とバランスの良い食事をとることが効果的です。

SARS

を広めないために

- ★北京、香港などのSARS伝播確認地域から帰国された方は、家族友人を含め人に会うのは最小限にしてください。どうしても外出しなければならない時は、マスクを着用してください。
- ★SARSが疑われるのは、(1) 38℃以上の急な発熱、(2) 咳または呼吸困難感などの症状があり、(3) 発症前10日以内に北京、香港などのSARS伝播確認地域から帰国された方です。
- ★疑いのある人は、必ず事前に電話等で医療機関に連絡したうえでマスクをして受診してください。

SARS

などに関する相談窓口

飯田保健所 ☎(23) 1111 内線2143

SARS

伝播確認地域から帰国等された保育園への入園、学校への就学を希望される方

症状がない場合であっても、10日間は自宅で経過を観察いただくことになっています。ご理解のうえ、まず、電話でそれぞれ連絡いただき指示を受けてください。

子どもさんの学校・幼稚園入学等 →→→ 市教育委員会 ☎(53) 4545 ※6月9日から☎(22) 4511
 子どもさんの保育園入園等 →→→ 市児童課 ☎(22) 4562

SARSに関する最新情報を知りたい…

インターネット：国立感染症研究所

<http://idsc.nih.go.jp/others/urgent/update.html>

■問合せ 飯田市保健福祉部保健課
 ☎(22) 4511 内線5511

6月9日(月)から

教育委員会事務局を

(学校教育課・生涯学習課・スポーツ課)

市役所本庁へ移転します

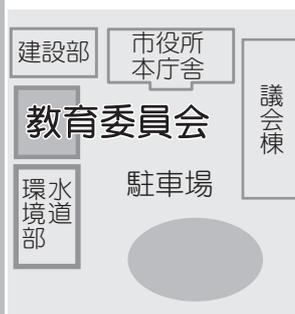
教育委員会事務局を現在の上郷庁舎2階から

市役所旧治水対策部棟に移転します。

移転する課と業務内容は次のとおりです。

※ニュースポーツ用具貸し出しは、6月9日から総合運動場(松尾明)で行います。☎(23)0002

3階	生涯学習課	生涯学習振興係 青少年家庭係 文化係 文化担当	生涯学習、社会教育委員、人権教育など 青少年教育、少年補導センターなど 文化財保護、文化財施設管理など 人形劇の振興、市民文化活動の育成援助など 埋蔵文化財保護、史跡管理など
	教育相談室	文化財保護係	
2階	学校教育課	総務係 学務係 施設係	教育委員会庶務、叙勲、奨学金、幼稚園など 転入学、教材、学校保健、PTA、教育相談など 学校施設、教職員住宅、大平・姫宮施設管理など 学校給食全般
	教育長室	学校給食担当	
1階	スポーツ課	振興係 施設係	スポーツ振興、スポーツ関係団体育成など スポーツ施設、学校体育施設の開放など
	(財)飯田市体育協会		



■問合せ 教育委員会 学校教育課 ☎(53) 4545
 ※6月9日から ☎(22) 4511に変更となります

平成記念

かざこし子どもの森公園 通信

ゴールデンウィーク賑わいました

5月3日～5日はたくさんのイベントを行いました。「マイスター祭り」では、マイスターからたくさんの楽しい遊びを教わりました。「森の音楽舞踏会」では、ヒップホップ、フラダンス、アフリカンジャンベ、エレクトーンの各ステージで繰り広げられる心地よい踊りとリズムとメロディーに、たくさんの方が夜まで酔いしれました。「手作りこいのぼりコンテスト」では、子どもたちの力作が次々に誕生。かざこしの空をさわやかに彩りました。「シバヤギ」「木曾馬」も大好評でした。



6月から7月にかけての予定

- 後藤道夫先生の理科実験ミュージアム
6月14日(土) 6月15日(日) 6月21日(土) 6月22日(日)
6月28日(土) 6月29日(日) 7月5日(土) 7月6日(日)
10:00～15:00 おいで館
■問合せ 教育委員会 学校教育課 ☎(53)4545
- 第3回ひまわり大作戦 6月8日(日)
おしぼら池の周りを、ひまわりでいっぱいにして
8:30～15:00 集合場所:おいで館
■問合せ 飯田青年会議所 ☎(32)7875
- 絵本の読み聞かせ 毎週日曜日
ボランティア団体モンクールさんが読んでくれます。
13:30～ 場所:かざこしなかまの館
- ★ほか、とんとん、ぐつぐつ、こねこねの各ワークショップでも、毎週土日の午後1時30分から体験活動を計画しています。お問い合わせください。

■問合せ かざこし子どもの森公園管理事務局 ☎(59)8080

これまでの講座から

5月10日(土)「水辺の写生大会」

緑のきれいな5月の河原の風景を、ゆっくりと時間をかけて絵に描いてみました。川路在住の絵画の先生に手ほどきをいただき、参加者は絵の具やクレヨンなどで、思い思いに絵を描きました。ただいまかわらんべでの時の絵を展示しています。



これからの講座予定

6月21日(土)「虫かご作り」9:00～11:00

この地方でどの農家でも麦を作っていたころ、麦わらを材料にしてキリギリスなど捕まえた虫を入れるかごを作りました。その伝統を受け継ぐ講座です。今では麦わらを集めるのも大変となってしまいましたが、みんなでかごを作りましょう。

6月28日(土)「集中豪雨のこと」9:00～11:00

三六災も五八災(昭和36年・58年の大洪水)も集中豪雨によって発生しました。地球温暖化により、さらに激しくなるとも言われる集中豪雨について、そのメカニズムを学びます。飯田測候所長さんに講師に来ていただきます。

7月12日(土)「プランクトン調べ」9:00～11:00

水辺の楽校に流れる小川の中から、藻などを採取して、その中にすんでいるプランクトンをデジタル顕微鏡で調べます。目に見えないミクロの世界には、どんな生き物がいるのでしょうか。新しい発見がまっています。

1周年記念イベント開催

昨年開館してもうすぐ1年。記念イベントを開催いたします! 7月6日(日)、場所は鼎文化センターです。参加費は無料ですので皆さんお誘い合わせの上ご参加ください。

天竜川総合学習館

かわらんべ通信

<http://www.tenjo.go.jp/kawaranbe/>

■申込・問合せ
かわらんべ
☎(27)6115

各種相談所 相談は無料、秘密は厳守お気軽にご相談ください

相談名	日時	場所	問合せ先
心記ごと相談	特別 毎週火曜日 13:00～16:00 受付15:00まで	さんとびあ飯田 (福祉会館・東栄町)	社会福祉協議会 ☎53-3180
	一般 毎週月～金曜日 9:00～16:00		
法律相談 (現在係争中のものは除く)	6月13日(金) 13:00～17:00		
結婚相談	6月8日(日) 6月18日(水) 6月28日(土) 13:30～16:30 受付15:00まで	※結婚相談は本人の相談を原則とします。写真1枚必要です。	
ボランティア相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
行政相談	6月10日(火) 13:00～16:00	りんご庁舎3階	庶務課 内線2111
簡易交通事故相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	交通防災課	☎22-4511 内線2436
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育委員会 (上郷庁舎2階)	教育委員会 ☎53-4545 専用電話 ☎53-8730 FAX53-8730
かけこみ教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00		

相談名	日時	場所	問合せ先
家庭児童相談 (電話でも可)	毎週月～金曜日 9:00～17:00	飯田市福祉事務所	家庭児童相談室 ☎22-4511 内線5344
電話乳幼児 育児相談	毎週木曜日 9:00～11:30	専用電話	☎52-0633
子育て相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00 毎週土曜日 9:00～14:00	飯田中央保育園 (地域子育て支援センター)	飯田中央保育園 ☎22-4133
痴ほう相談	6月10日(火) 13:30～16:00	市保健センター ※予約制(市役所隣)	保健課 内線5514
障害者並びに ご家族の相談	毎週月～土曜日 9:00～17:45	さんとびあ飯田 (福祉会館1F・東栄町)	ハーネット・いいた ☎56-4474
女性の ための 相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	飯田市福祉事務所	児童課 内線5347
婦人相談員 の専門相談	6月11日(水) 13:30～17:00	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5351 (要予約)
法律相談	6月17日(火) 13:30～16:30	男女共同参画	

市長の留守番電話 ☎23-8181

市民の皆さんのご意見
ご相談をいつでもお受
けします。



飯田の文化財

飯田市指定文化財(天然記念物 動物)

ギフチョウ(ぎふちょう)

飯田市全域 卵、幼虫、さなぎ、成虫

年に一度だけ、桜の花の咲く頃に羽化する春のチョウ。生息地である里山が開発されたり、手入れ不足によって荒廃したりして、生息数が減少してきている。

美博だより

● 美術博物館
TEL 0265-8118

ブラティスラヴァ世界絵本原画展と スロヴァキア絵本芸術の巨匠たち

スロヴァキアの首都ブラティスラヴァでは、国際的な絵本原画展が隔年で開催されます。1967年以來の伝統を持ちBIBの愛称で知られるこのコンクールは、評価も高く歴史ある絵本原画展として知られています。

2001年のコンクールでも全世界から優れた作品が集まりました。日本からは、高部晴市氏の「やまのじぞうさん」が受賞しています。この他、長新太、いのうえようすけなど、おなじみの絵本作家の楽しい作品がノミネートに顔を見せています。

今回の展覧会では、2001年展の受賞作品および日本ノミネート作品、さらに現在の絵本原画展の基盤を作ったスロヴァキアの絵本作家たちの作品もあわせてご紹介いたします。



エリック・バトウ(フランス)「めぐる月日に」

展示期間 7月5日(土)~8月10日(日)

- **開館時間** 午前9時半~午後5時(入館は4時半まで)
- **休館日** 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
- **観覧料** 未定
※お問合せください

文化ガイド

● 飯田文化会館
TEL 0265-35552

ニューヨーク・フィル・ブラス・クインテット 飯田公演



7月9日(水) 開場18:30 開演19:00

● **飯田文化会館ホール**

名門ニューヨーク・フィルの首席奏者たちによる世紀の金管五重奏

プログラム ●A列車で行こう/ストレイホーン作曲
●金管五重奏曲 作品65/ケツィア作曲 他

チケット ●S席:4,000円 ●A席一般:3,000円
●A席高校生以下:2,000円

飯田文化会館他で発売中(全席指定)

※未就学児のための託児あり

いいだ人形劇フェスタ2003



8月7日(木)~10日(日)

- **会場** 市内全域の約100会場
- **参加証ワッペン** 700円
- **有料公演チケット** 金額は公演ごとに異なります。
※ワッペン・チケットの発売は7月1日から行います。
- **プレフェスタ2003**
7月12日~13日でプレフェスタを開催します。
出演予定:糸あやつり人形劇団みのむし
人形劇団バン

飯田市の人口(5/1現在) ■人口=106,241人(前月比+163) 男50,944人/女55,297人 ■世帯=35,566戸(前月比+182)

発行・編集:飯田市役所企画部秘書広報課/〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 TEL.0265(22)4511 FAX.0265(53)4511 ●インターネット <http://www.city.iida.nagano.jp/>